

2. ごみ減量・資源化

豊橋市ではごみの発生を抑制し、再資源化を推進するため、平成12年度に「廃棄物総合計画」を策定し、22年度を目標としてごみ減量の5%減量、リサイクル率の28%引き上げ、最終処分量75%減少に向けてさまざまな施策を行っている。

(1) 地域資源回収団体奨励事業

資源回収の活性化及び再資源化を推進するため、資源ごみのうち「紙、布」を回収した団体に対して奨励金を交付するもので平成2年7月より実施している。

1) 交付対象団体

町内会（子供会、婦人会、老人クラブ等町内会中の組織が実施する場合も、その町内会を実施団体とする）

幼稚園保護者連絡会

保育園保護者連絡会

小学校PTA

中学校PTA

その他市長が認めた福祉団体

2) 交付要件

登録団体が紙又は布について資源回収活動を実施し、登録業者によって回収された場合。

3) 交付額

事業協力費 1団体につき年1回3,000円、年2回6,000円、年3回以上10,000円

従量額 回収重量1kgにつき5円

従量額の推移

平成2～5年度	平成8・9年度	平成10年度	平成11・12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
紙、布 2円/kg	紙、布 3円/kg	紙、布 3円/kg 雑誌 5円/kg	紙、布 4円/kg 雑誌 5円/kg	紙、布 4円/kg 雑誌 5円/kg	紙、布 5円/kg 雑誌 6円/kg	紙、布 5円/kg

平成13年度は、12月補正予算により当初より1円ずつ引き上げ

暦年別地域資源回収実施状況

項目 年度	団体の状況			実施状況			
	団体 総数	登録 団体数	申請 団体数	回数	平均	新聞紙	ダンボール
平成6年度	団体 614	団体 365	団体 302	1,275 ^回	4.2 ^回	5,986,636 ^{kg}	1,592,284 ^{kg}
平成7年度	625	371	307	1,302	4.2	6,377,390	1,616,850
平成8年度	629	378	311	1,440	4.6	6,582,160	1,631,571
平成9年度	631	379	310	1,411	4.6	7,307,366	1,792,486
平成10年度	635	389	301	1,370	4.6	8,167,942	2,005,505
平成11年度	636	392	284	1,262	4.4	7,810,761	2,019,213
平成12年度	626	398	291	1,369	4.7	7,958,252	1,982,235
平成13年度	624	403	302	1,470	4.9	7,795,269	1,955,606
平成14年度	624	406	304	1,567	5.2	7,278,022	1,835,052
	リサイクルステーションモデル事業			6回		34,400	5,610

平成14年度実施状況（詳細）

項目 団体名称	団体の状況			実施状況			
	団体 総数	登録 団体数	申請 団体数	回数	平均	新聞紙	ダンボール
町内会	団体 442	団体 257	団体 174	966 ^回	5.6 ^回	2,181,551 ^{kg}	548,383 ^{kg}
幼稚園母の会	28	9	8	40	5.0	59,310	10,480
保育園母の会	55	43	37	162	4.4	315,891	189,972
小学校PTA	52	52	49	164	3.3	2,995,770	663,500
中学校PTA	22	20	20	67	3.4	1,707,530	415,360
その他	25	25	16	168	10.5	17,970	7,357
合計	624	406	304	1,567	5.2	7,278,022	1,835,052

(100円未満切り捨て)

回 収 内 容						奨 励 金
紙			布	合 計		
雑 誌	そ の 他	計		前年対比		
2,519,727 ^{kg}	16,061 ^{kg}	10,114,708 ^{kg}	480,524 ^{kg}	10,595,232 ^{kg}	9.0%	39,830,200 ^円
2,689,250	21,821	10,705,311	501,663	11,206,974	5.8	42,055,500
2,705,152	23,365	10,942,248	524,496	11,466,744	2.3	37,494,800
2,775,741	28,561	11,904,154	536,403	12,440,557	8.5	40,407,000
3,308,505	53,162	13,535,114	687,655	14,222,769	14.3	52,274,200
3,668,845	68,078	13,566,897	802,805	14,369,702	1.0	63,967,500
3,568,239	76,635	13,585,361	811,275	14,396,636	0.2	64,044,800
3,550,862	68,172	13,369,909	332,192	13,702,101	-4.8	61,358,500
3,133,173	65,865	12,312,112	137,116	12,449,228	-9.1	68,284,100
23,340		63,350	2,450	65,800		

事業協力費2,975,000円(304団体) 回収従量額65,309,100円

回 収 内 容						奨 励 金
紙			布	合 計		
雑 誌	そ の 他	計		前年対比		
1,022,090 ^{kg}	11,462 ^{kg}	3,763,486 ^{kg}	37,586 ^{kg}	3,801,072 ^{kg} (3,505,540)	8.4%	21,688,900 ^円
19,130	1,710	90,630	190	90,820 (93,270)	-2.6	547,500
151,981	11,467	669,311	6,723	676,034 (754,159)	-10.4	3,892,500
1,194,543	23,624	4,877,437	51,545	4,928,982 (5,857,064)	-15.8	26,311,500
735,740	8,190	2,866,820	38,175	2,904,995 (3,421,830)	-15.1	15,448,700
9,689	9,412	44,428	2,897	47,325 (70,238)	-32.6	395,000
30133,173	65,865	12,312,112	137,116	12,449,228 (13,702,101)	-9.1	68,284,100

*()は前年度実績

(2) 資源ごみ高度分別推進事業

一般廃棄物のなかで大きな役割を占める容器包装廃棄物を再生資源として有効利用するため、消費者、市町村、事業者がそれぞれの責任を分担、協力して排出抑制、資源の再利用を目的に平成7年6月に容器包装リサイクル法が公布され、平成9年4月から本格施行された。

本市では、ガラスびん・缶はビンカンボックスで、紙類は地域資源回収で、ペットボトルは協力店等に設置した専用容器で回収している。

プラスチック製容器包装については、従来のもやせないごみから分離し、平成11年7月からプラスチックごみとして、ステーション収集を実施している。

ビンカンボックス

- ・ 設 置 30世帯に1基
- ・ 材 質 超高分子量ポリエチレン
- ・ 容量、規格 1,200 高さ 137cm × 幅 140cm × 奥行 105cm
850 高さ 115cm × 幅 120cm × 奥行 85cm
850 タイプは駅を中心とした都市景観指定区域と商業地域の双方に該当する校区に設置

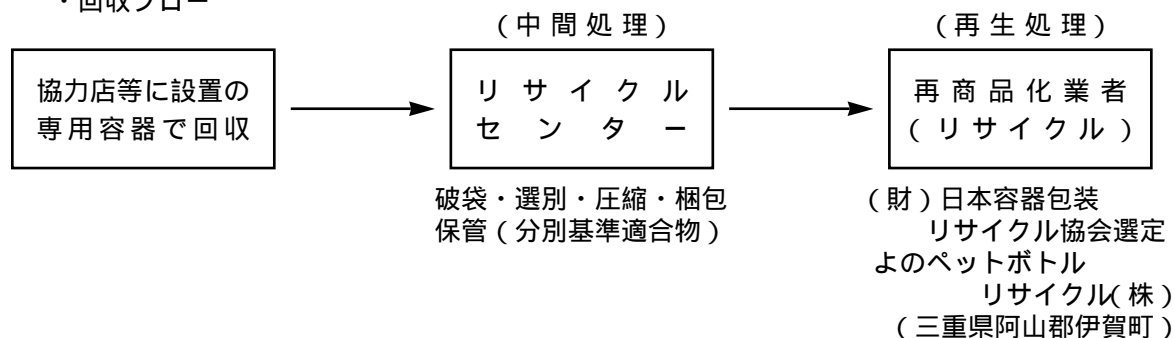
・ 事業の経緯

年 度	設 置 校 区	備 考
平成3年度	二川、二川南	ビンカンボックス（金属製）とリサイクル袋方式によりモデル事業開始
平成4年度	岩西、大清水、つつじが丘	モデル校区拡大、リサイクル袋方式を廃止、ビンカンボックスの素材を（金属製 超高分子量ポリエチレン製）変更
平成5年度	細谷、小沢、幸、天伯、高豊、高師、野依、富士見、磯辺、芦原、植田	事業本格実施
平成6年度	福岡、栄、中野、岩田、豊、飯村	
平成7年度	多米、谷川、鷹丘、吉田方、汐田、牟呂、大崎、老津、杉山、下地、津田、前芝	平成6年度までの設置校区22校区分の資源回収業務を民間委託開始
平成8年度	石巻、向山、大村、西郷、牛川、東田、玉川、嵩山、下条、賀茂	平成7年度設置校区12校区分を委託追加（合計34校区）
平成9年度	松葉、花田、旭、八町、羽根井、松山、新川	平成8年度設置校区10校区分を委託追加（合計44校区） 松葉、花田、八町、羽根井、松山、新川校区は850 容器を設置
平成10年度		平成9年度設置校区7校区分を追加により全市委託（合計51校区）
合 計	51 校 区	

ペットボトル専用回収容器

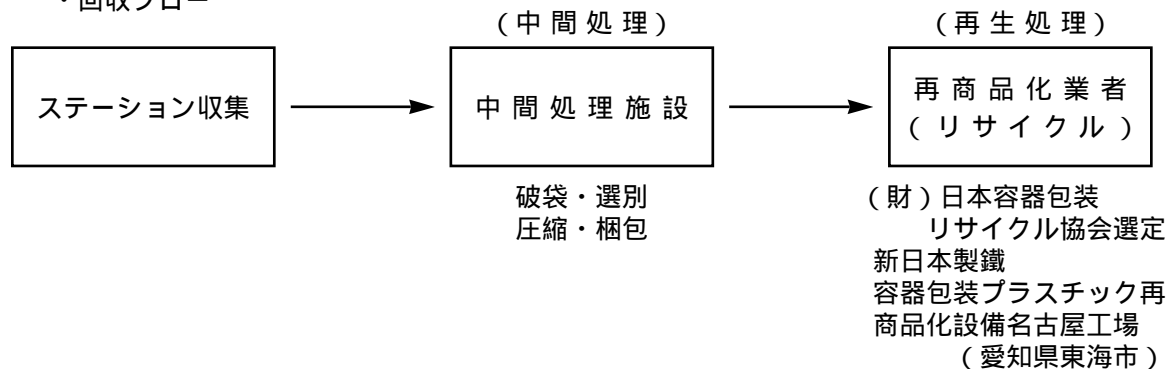
- ・設 置 協力小売店及び公共施設
- ・材 質 スチール材
- ・容量、規格 240 高さ 115cm × 幅 88cm × 奥行 63cm
120 高さ 115cm × 幅 58cm × 奥行 48cm

・回収フロー



プラスチック製容器包装

・回収フロー



(3) 生ごみ減量容器・電動式生ごみ処理機購入補助事業

家庭の生ごみの減量及び減量意識の高揚を図ることを目的として、生ごみ減量容器及び電動式生ごみ処理機を購入する市民に対し補助金を交付し、普及を支援している。

生ごみ減量容器は昭和61年度より3年間実施し、平成5年度より再開、現在も継続推進している。補助金額は購入価格の2分の1以内とし、1基につき3,000円を限度とする(1世帯につき2基限度)。また、電動式生ごみ処理機は平成11年度から開始した事業で、購入価格の2分の1以内とし、1基につき30,000円を限度とする(1世帯につき1基限度)。いずれも、市内の販売店で購入したものに限る。

年 度	生ごみ減量容器			電動式生ごみ処理機		
	申請件数	補助基数	補 助 金	申請件数	補助基数	補 助 金
10	552	725	1,346,800 円			円
11	265	346	655,700	984	984	26,564,000
12	138	170	339,700	1,551	1,551	44,994,900
13	85	102	224,500	1,001	1,001	28,786,000
14	81	92	219,800	566	566	15,857,600
15(予算)		100	300,000		1,000	30,000,000

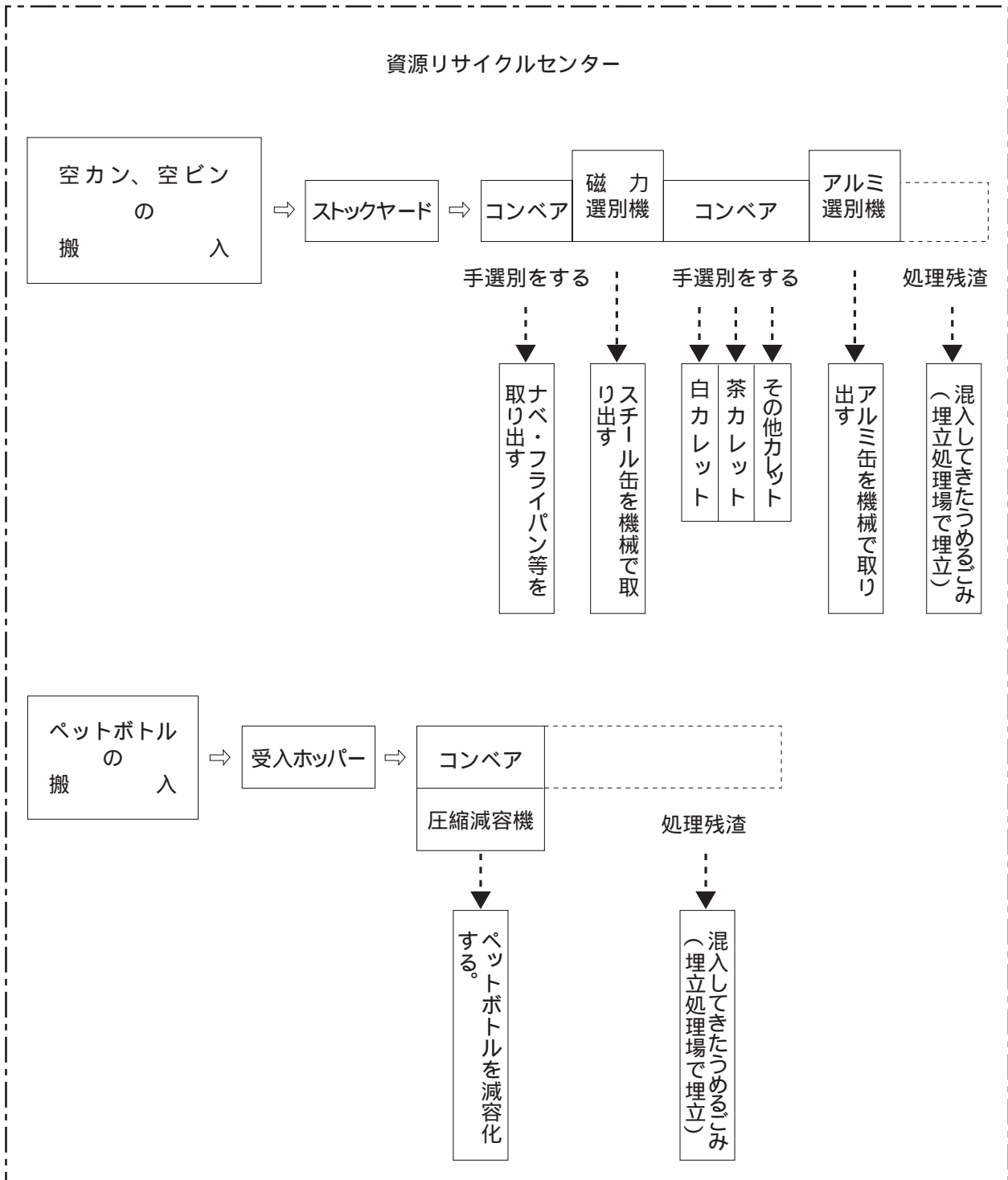
(4) 資源リサイクルセンターの稼働

資源リサイクルセンターは平成2年度に処理能力30t/日の資源ごみ処理施設として稼働し、その後平成6年度に選別設備の能力アップを図るための改良工事を行い現在の処理能力は45t/日となっている。

本施設は、資源ごみのうち、主に「空カン、空ビン」の選別を行い、付加価値を高めたうえ市場に還元するものである。

また、平成10年7月からペットボトルの再資源化の一環として、その減容化をするものである。ペットボトルの処理能力は3.5t/日となっている。

資源回収の流れ



(5) 包装減量化啓発事業

ごみ減量推進協議会専門部会における平成3年度「買い物袋、包装紙等の減量化」の提言を受け、事業所、小売店への過剰包装の適正化と消費者への包装減量化によるごみ減量の重要性の啓発等ごみ減量に配慮した消費行動の定着を進めるための事業を展開している。

(6) オフィスリサイクル推進事業

ごみ減量推進協議会専門部会における平成4年度「事務所内一般廃棄物の減量化」の提言を受け、事業者の廃棄物の減量、再利用の意識啓発を目的に、事業所の紙類等を中心に資源回収ルートを構築し、資源の再利用を図っている。

(7) 事業系一般廃棄物減量化事業

事業系一般廃棄物の再利用を通じた減量化を推進するため、再利用及び減量に関する計画の作成と実施の指導を行い、環境の保全と資源の有効利用を図ることを目的とし、豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第15条の規定により、一定規模以上の事業用建築物の所有者に対し、当該建築物から発生する事業系一般廃棄物の再利用を通じた減量を推進するため、毎年度減量計画書を提出させ、必要な指導及び助言を行っている。また、啓発用パンフレットを作成し、事業所でのごみ減量への取り組みを推進している。

(対象事業者の基準)

事務所等の延床面積が、1,000m²以上の事業用の建築物の所有者
大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店舗の所有者
その他市長が必要と認める事業用建築物の所有者

(8) ごみ減量リサイクル推進店

循環型社会に向けて市内で事業活動を営み、ごみ減量化・リサイクルに取り組む店舗をごみ減量リサイクル推進店(エコショップ)として認定している。認定された店舗では、簡易包装・はかり売りの推進、リサイクル商品、詰め替え用商品の販売、牛乳パック等の回収資源化などが行われている。

(9) リサイクルステーションモデル事業

現在の地域資源回収を補足するものとして、常設の資源回収拠点を交通のアクセスのよいところに設置し、市民に古紙や布類を直接持ち込んでもらう資源回収を実施する。

平成14年度にモデル事業として、公共用地や大型スーパーを利用して年6回開催し、その結果をふまえて、平成15年度よりジャスコ豊橋南店に1ヶ所設置する。